

平成23年5月31日（火曜日）

議事日程第1号

平成23年5月31日（火曜日）午前10時開会

第1．会議録署名議員の指名

第2．会期決定

第3．提出議案の説明

議案第95号から議案第115号まで 21件

第4．議案第95号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第5．議案第96号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第6．議案第97号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第7．議案第98号 由利本荘市小友財産区管理委員の選任について

第8．先決を要する提出議案に対する質疑

第9．先決を要する提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

第10．委員長審査報告

第11．議案第104号 平成23年度由利本荘市一般会計補正予算（第3号）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員（29人）

1番 伊藤 岩 夫	2番 渡 部 聖 一	3番 佐々木 隆 一
4番 佐藤 謙 司	5番 大 関 嘉 一	6番 作佐部 直
7番 湊 貴 信	8番 高 橋 信 雄	9番 若 林 徹
10番 高 橋 和 子	11番 堀 友 子	12番 佐藤 勇
13番 今 野 晃 治	14番 今 野 英 元	15番 堀 川 喜久雄
16番 渡 部 専 一	17番 長 沼 久 利	18番 伊藤 順 男
19番 佐藤 賢 一	20番 鈴 木 和 夫	21番 井 島 市太郎
22番 齋藤 作 圓	23番 佐々木 勝 二	24番 本 間 明
25番 佐々木 慶 治	26番 土 田 与七郎	28番 村 上 亨
29番 三 浦 秀 雄	30番 渡 部 功	

欠席議員（1人）

27番 佐藤 竹 夫

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市 長	長谷部 誠	副 市 長	藤 原 由美子
副 市 長	渡 部 慶 一	教 育 長	佐々田 亨 三

企業管理者	藤原秀一	総務部長	土田隆男
企画調整部長	石川裕	市民福祉部長	猪股健
農林水産部長	佐藤一喜	商工観光部長	渡部進
建設部長	伊藤篤	矢島総合支所長	土田武弥
岩城総合支所長	今野光志	由利総合支所長	三浦貞一
大内総合支所長	伊藤鋭一	東由利総合支所長	佐々木喜隆
西目総合支所長	菊地弘	鳥海総合支所長	土田修
消防長	伊藤敬一		

議会事務局職員出席者

局長	石川隆夫	次長	佐々木智
書記	高橋知哉	書記	石郷岡孝
書記	鈴木司	書記	今野信幸

午前 9時59分 開 会

議長（渡部功君） おはようございます。新緑が輝いている季節になりました。

ただいまより、平成23年5月23日告示招集されました、平成23年第2回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

会議に入ります前に、あす6月1日が衣がえの日であります。議会といたしましては、本日よりクールビズ、ノーネクタイにて対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会議に入ります。

27番佐藤竹夫君より欠席の届け出があります。

出席議員は29名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、御報告申し上げます。地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。なお、議長報告はお手元に配付しておりますので、御参照願います。

さて、今議会にただいままで提出されました案件は、議案第95号から議案第115号までの21件であります。

なお、会期中、追加議案の提出が予定されております。

諸般の報告は、朗読を省略いたします。

議長（渡部功君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

議長（渡部功君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、会議録署名議員に、28番村上亨君、29番三浦秀雄君を指名いたします。

議長（渡部功君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から6月17日までの18日間と定めましたが、これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日から6月17日までの18日間と決定いたしました。

議長（渡部功君） 日程第3、提出議案の説明を行います。

議案第95号から議案第115号までの21件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） おはようございます。提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、農業関係についてであります。

本市における春作業の進捗状況は、記録的な豪雪と融雪のおくれによる影響、また、4月以降の断続的な降雨、低温により、田植え作業が平年より約1週間程度のおくれとなっていますが、月末には、ほぼ終了する見込みのようであります。

また、5月25日現在、豪雪による農業施設への被害は、パイプハウスの倒壊など498件で約1億7,100万円となっております。

被害を受けた施設の多くは既に復旧し、現在、農家負担の軽減を図るため、復旧に対する県・市補助金の申請手続を進めているところであります。

次に、文化交流館「カダーレ」についてであります。

施工業者の戸田建設株式会社から、震災以降、建設資材の調達に大きな支障を来し、工期へ影響があるとの報告を受け、この状況について、5月中旬まで慎重に協議した結果、当初より約3カ月おくれの11月10日を竣工引き渡し予定日とする工程の組み直しについて了承したところであります。

また、これに伴い、開館予定日を12月19日としてスケジュールの見直しを行いたいと考えており、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

なお、現本荘文化会館など、既存施設の利用期間の延長につきましても、このスケジュールと調整をしながら検討してまいります。

次に、国際交流についてであります。

ハンガリー青少年友好訪問団受入事業につきましては、本年7月末から8月にかけて受け入れを予定しておりましたが、ヴァーツ市日本ハンガリー友好協会から、このたびの東日本大震災の影響により、交流事業を1年延期したい旨の申し入れがありました。

よって、これを受諾することとし、ホームステイ先として予定しておりました市内の各御家庭に、本年度の開催を1年延期する旨、連絡したところであります。

今後は、ヴァーツ市日本ハンガリー友好協会と情報交換しながら、来年度の開催に向け対応してまいります。

次に、地域間交流事業についてであります。

親子都市であります、いわき市につきましては、このたびの震災により多大な被害を

受けており、同市へ支援物資の送付や職員派遣による支援を行ってきたところであります。

いわき市では、現在、復旧活動を最優先していることから、協議の上、本年は交流事業を休止することといたしております。

次に、由利高原鉄道株式会社の運営についてであります。

第三セクター由利高原鉄道株式会社につきましては、役員任期が来る6月25日までであることから、5月6日に臨時取締役会が開催され、代表取締役大井社長と向島専務がこのたびの任期をもって御勇退されると報告がありました。

このため同株式会社では、常勤の有給社長を公募により選任し、鉄道経営に専念してもらうとともに、斬新な感覚により経営を刷新してもらい、由利高原鉄道の持続的な運行を目指すこととしており、株主総会において承認議決された後に新代表取締役として就任していただくこととなります。

次に、新規事業の地域おこし協力隊についてであります。

地域おこし協力隊は、地域力の強化を図ることを目的に、外部から意欲的な人材を招致する事業を導入し、特産品の発掘、販路拡大や旅行商品の開発、さらには農家民宿の支援、体験交流の企画など、農業及び観光振興の両面から取り組んでいくことを目的としております。

現在、隊員は、札幌、千葉、仙台に居住していた20代から40代の男性3名であり、これに集落支援員2名を加え、5月9日に結団式を行ったところであります。

地域おこし協力隊の本部を地域おこし課内に設置しており、藤原副市長を本部長として取り組んでまいります。

次に、国際教養大学との連携協力協定についてであります。

去る4月13日、由利本荘市と国際教養大学との連携協力協定を締結いたしました。

これは、地域活性化や観光振興、さらには国際感覚を身につけた人材の育成を図ることを目的としたもので、4月から職員1名を国際教養大学に派遣しておりますが、農山村の活性化や伝統文化を活用した観光振興、市内小中学生と同大学の学生との異文化交流などの事業で連携を進めてまいりたいと考えております。

次に、本庁舎の耐震化についてであります。

去る3月8日の市議会全員協議会で、分庁舎を建設した後、本庁舎の耐震補強工事を実施することとして御説明申し上げ、一定の御理解をいただいたところであります。

しかし、その直後の11日に未曾有の東日本大震災が発生し、それまでのスケジュールについて、再考を要する状況となっております。

すなわち、本庁舎の耐震化を急がなければならないこと、また、自治体として非常事態へのリスク分散を図りながら、津波という自然災害への対応などにも十分な配慮が必要であるとの考えに至ったものであります。

あわせて、総合支所庁舎の有効活用についても協議する必要があると判断し、4月27日、庁内に総合支所庁舎活用検討委員会を設置して部長等に協議させてきたところ、西目総合支所庁舎の空きスペースを活用できるのではないかと結論を得るに至りました。

詳細につきましては、現在、調整作業を進めているところであり、その原案を本定例会中にお示ししたいと考えておりますので、後日、御意見をちょうだいしたいと思っ

おります。

次に、平成23年全国広報コンクールについてであります。

社団法人日本広報協会主催による本年の全国広報コンクールで、広報紙・市の部に県代表として推薦されていた「広報ゆりほんじょう」が、審査の結果、見事入選いたしました。本市としては、初の快挙であります。

入選した広報紙は昨年11月1日号で、心の健康をテーマに、地域で活動する方々の姿などを追った特集が高く評価されたものであり、広報諸活動に対する御理解と御協力に改めて感謝を申し上げます。

広報紙は、市政の発展を担う身近な情報源であります。全国入選を機に、市と地域の皆様を結びきずなとして、より親しまれる紙面づくりに努めてまいりたいと考えております。

最後に、職員の処分についてであります。

去る4月27日に発生しました由利総合支所臨時職員の飲酒運転について、5月20日付で当該臨時職員を免職、管理監督の立場にある総合支所長と担当課長を訓告の処分いたしました。

今後、このようなことのないよう職員には改めて注意を喚起したところであります。

以上で報告を終わります。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

このたびの第2回市議会定例会に提出いたします案件は、人事案件4件、条例関係3件、予算関係12件、その他2件の計21件であります。

初めに、人事案件であります。

議案第95号から議案第97号までの人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。これは法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期満了に伴い、三嶋榮一氏を再任候補者として、保科良子氏、高橋榮子氏を新任候補者として推薦することについて、人権擁護委員法の規定により、議会の意見を求めるものであります。

次に、議案第98号由利本荘市小友財産区管理委員の選任についてであります。これは小友財産区管理委員の任期満了に伴い、関係条例の規定により、大場新作氏、笹本甚一氏を再任委員として、工藤守氏、岡本善広氏、斉藤徳正氏、藤井勇三氏、小松直氏を新任委員として選任するに当たって、議会の同意を得ようとするものであります。

次に、議案第99号由利本荘市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、新たに非常勤職員について育児休業及び育児部分休業を規定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第100号由利本荘市税条例の一部を改正する条例案であります。これは地方税法の一部改正に伴い、東日本大震災に係る雑損控除額等の特例、住宅借入金等特別税額控除の適用期限の特例及び固定資産税の特例など、被災者等の負担の軽減を図るとともに、減免の規定を明確化するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第101号由利本荘市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは過疎地域自立促進特別措置法に

基づく固定資産税の課税免除に係る減収補てん措置の適用期間が延長されたことに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第102号由利本荘市道路線の廃止について及び議案第103号由利本荘市道路線の認定についてであります。これは橋梁撤去に伴う路線変更により、既存の2路線を廃止し、新たに3路線を認定しようとするものであります。

次に、議案第104号平成23年度由利本荘市一般会計補正予算（第3号）についてであります。

主な内容といたしましては、消防費において、津波発生時の避難判断の参考となる標高データと避難場所を市民に周知する費用を追加しようとするものであり、財源には繰越金を充て、歳入歳出それぞれ799万円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ447億695万8,000円にしようとするものであります。

なお、議案第104号につきましては、早期の事業実施を図るため、本日、議決をお願いするものであります。

次に、各会計の補正予算であります。

初めに、議案第105号平成23年度由利本荘市一般会計補正予算（第4号）についてであります。

この補正予算につきましては、全般にわたり、職員の定期人事異動に伴う人件費や補助事業の内示に伴う調整、耐震改修事業費の追加、財源の組み替えが主なものであります。

補正の内容としましては、総務費では、鳥海山ろく線損失補てんに係る補助金の追加や基幹系システム非常用発電機の購入費、市有林間伐材売却に伴う統一条件配当金などを追加するとともに、地籍調査費では、国の事業費内示を受けて減額しようとするものであります。

民生費では、視覚障がい者用電子白杖購入補助金、民間介護福祉施設のスプリンクラー設置に要する補助金などを追加しようとするものであります。

衛生費では、一部、国の補助事業となった大腸がん検診助成事業費、ワクチン管理に係る非常用発電機整備費などを追加しようとするものであります。

農林水産業費では、秋田県園芸作物価格補償事業負担金、長坂特殊農産物研究センター修繕費、国道改良工事に伴う矢島直売施設駐車場整備事業費及び有限会社天鷲ワインに対する貸付金などを追加し、国の事業費内示を受けて、道川漁港及び西目漁港の整備事業費などを減額しようとするものであります。

商工費では、文化交流館「カダレ」の物産コーナー整備費用、観光協会物産部補助金などを追加しようとするものであります。

土木費では、松ヶ崎地内冷水橋復旧費用、私道整備事業補助金、小型ロータリ用草刈り装置購入費、停車場栄町線地区整備に係る地区計画検討事業費、都市公園省エネ改修事業費及び国道改良工事に伴う小田住宅解体事業費などを追加しようとするものであります。

消防費では、消防庁舎基本設計費用を初め、東日本大震災に伴う被災者受入支援チームの設置期間延長に伴う費用を追加するとともに、宿泊施設への被災者受け入れに要する費用が県から直接支払われることとなったため、対応費用を減額しようとするもので

あります。

教育費では、住民生活に光をそそぐ交付金で購入する図書整備費を減額し、善隣館・有鄰館耐震改修事業費などを追加しようとするものであります。

災害復旧費では、融雪時に発生した河川・道路の小破災害復旧費を追加しようとするものであります。

公債費では、減債基金を活用し、後年度負担の軽減を図るため、市債の繰り上げ償還に係る費用を追加しようとするものであります。

以上が一般会計補正予算の内容であります。これらの財源としては、国・県支出金や市債、減債基金繰入金、財産収入、諸収入のほか、一般財源分を繰越金で調整し、歳入調整分として計上していた財政調整基金繰入金を減額するもので、歳入歳出それぞれ6億5,582万4,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ453億6,278万2,000円にしようとするものであります。

続いて、議案第106号から議案第115号までの10件は、各特別会計及び水道・ガス事業会計の補正予算であります。

特別会計につきましても、人事異動に伴う人件費などに係る補正予算を提案しております。

なお、補正予算の概要につきましては、お手元に配付しております補正予算概要を御参考願いたいと存じます。

以上が第2回市議会定例会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（渡部功君） これにて提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第95号から議案第98号までの4件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第95号から議案第98号までの4件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第95号から議案第98号までの4件については、質疑、討論を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第95号から議案第98号までの4件については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

議長（渡部功君） 日程第4、議案第95号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって三嶋榮一氏を人権擁護委員の候補者

として推薦することについては、異議ないものと決定いたしました。

議長（渡部功君） 日程第5、議案第96号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって保科良子さんを人権擁護委員の候補者として推薦することについては、異議ないものと決定いたしました。

議長（渡部功君） 日程第6、議案第97号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって高橋榮子さんを人権擁護委員の候補者として推薦することについては、異議ないものと決定いたしました。

議長（渡部功君） 日程第7、議案第98号由利本荘市小友財産区管理委員の選任についてを議題といたします。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって本案は、原案に同意することに決定いたしました。

議長（渡部功君） 日程第8、これより先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、議案第104号に対する質疑の通告については、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時26分 休 憩

午前10時27分 再 開

議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより議案第104号を議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

議長（渡部功君） 日程第9、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付しております付託表のとおり、総務常任委員会に審査を付託いたします。
この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時28分 休 憩

午前11時50分 再 開

議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（渡部功君） 日程第10、これより議案第104号を上程し、委員会の審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、案件に入ってからこれを許します。

総務常任委員長の報告を求めます。28番村上亨君。

【総務常任委員長（村上亨君）登壇】

総務常任委員長（村上亨君） 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として、当常任委員会に審査付託になりました案件は、議案第104号一般会計補正予算（第3号）であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります
が、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

この補正予算につきましては、歳出第9款消防費において、津波発生時の避難判断の参考となる標高データと避難場所を市民に周知するための費用を追加しようとするものであります。

内容につきましては、沿岸地域の標高データ、避難所の位置、津波発生時の浸水予測区域を市ホームページ上で公開するための費用として、沿岸地域標高データウェブ公開等業務委託料105万円。本荘、岩城、西目、由利の4地域全世帯、約2万3,000世帯に配布する標高データ、避難所等を付記したマップの作成費用として、沿岸地域避難所等マップ作成業務委託料294万円。沿岸地域の避難所、主要施設等約100カ所に標高入りの看板を設置するための費用として、標高標示看板等設置委託料400万円を措置するものであります。

財源には繰越金を充てるものであり、計799万円を歳入歳出にそれぞれ追加し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ447億695万8,000円にしようとするものであります。

議案第104号につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で総務常任委員会の審査報告を終わります。

議長（渡部功君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案についての討論、採決を行います。

議長（渡部功君） 日程第11、議案第104号一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第104号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 以上をもって本日の日程は終了いたしました。

明6月1日、2日は議案調査のため休会、3日午前9時30分より本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は、6月3日午後1時まで議会事務局へ提出していただきます。

本日は、これをもって散会いたします。大変御苦労さまでした。

午前11時55分 散 会